

平成 29 年 9 月 1 日  
都 市 局  
まちづくり推進課

## 全国第 1 号！マネジメント型まちづくりファンドの設立 ～ 民都機構と地域金融機関が連携し、民間まちづくりを支援 ～

国土交通省と民都機構は、地域金融機関と連携し、地域課題の解決に向けた民間まちづくり事業を支援する「マネジメント型まちづくりファンド」を順次組成していくこととしております。

今般、民都機構は、大阪シティ信用金庫、沼津信用金庫それぞれと、全国第 1 号となる**ファンド設立に係る契約書の調印式を、9 月 7 日（木）に開催**します。

- 本年 4 月、国土交通省と民都機構（一般財団法人民間都市開発推進機構）は、地域金融機関と連携して、一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資するリノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進めるため、当該事業へ出資等を行う「マネジメント型まちづくりファンド支援事業」を創設しました。[資料 1 参照](#)
- 今般、民都機構は、大阪シティ信用金庫、沼津信用金庫それぞれとの間で、マネジメント型まちづくりファンドを組成する運びとなりましたので、次のとおり、ファンド設立に係る契約書の調印式を開催します。[資料 2 参照](#)
- なお、本件は、平成 28 年 7 月に、国土交通省、民都機構及び信金中央金庫の間で締結された「まちづくり事業の推進に関するパートナー協定」に基づく活動の具体的な成果となります。[参考資料 参照](#)

(1) 日 時：平成 29 年 9 月 7 日（木） 15:00～15:30

(2) 場 所：中央合同庁舎 2 号館 16 階 会議室（千代田区霞が関 2-1-2）

(3) 内 容：挨拶（民都機構、大阪シティ信用金庫、沼津信用金庫、国土交通省、信金中央金庫）

民都機構と大阪シティ信用金庫の調印式、写真撮影

民都機構と沼津信用金庫の調印式、写真撮影

(4) 取材等

- ・ 報道関係者に限り取材（傍聴・撮影）可能です。
- ・ 取材を希望される報道関係者は 9 月 6 日（水）15 時までに「機関名・代表者氏名」と「参加人数」を” hqt-machifund@ml.mlit.go.jp” までご登録下さい。
- ・ 当日は 開始 10 分前までに会場にお越し下さい。
- ・ 撮影は進行の妨げにならない範囲で随時可能です。
- ・ 調印式終了後（15:30 後）、同会場にて担当者より各ファンドの内容をブリーフィングします。

<問い合わせ先>

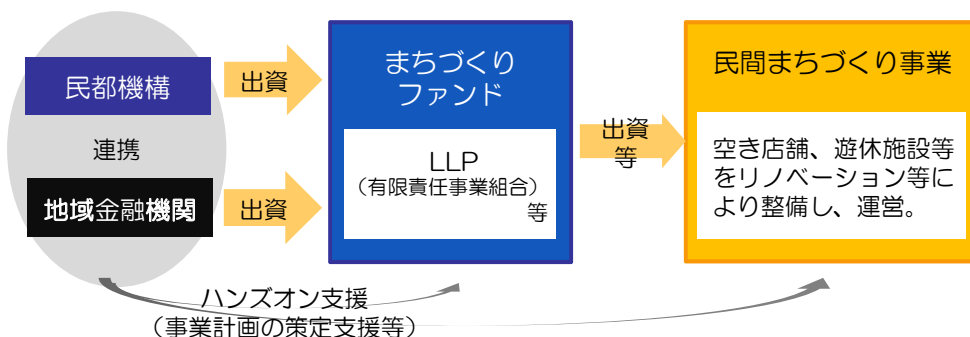
国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：高菜、元吉、片田

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542, 32-533) 03-5253-8127(直通)

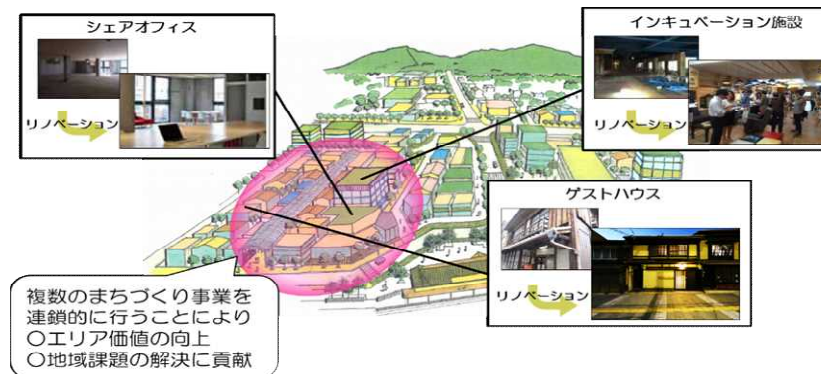
## マネジメント型（平成29年度創設）

一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資する、リノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進めるため、**民都機構と地域金融機関が連携**してファンドを立ち上げ、当該事業に対して**出資・融資**により支援。

<スキーム>



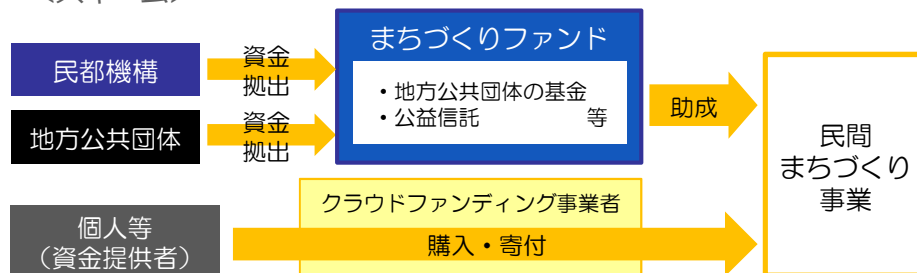
<活用イメージ>



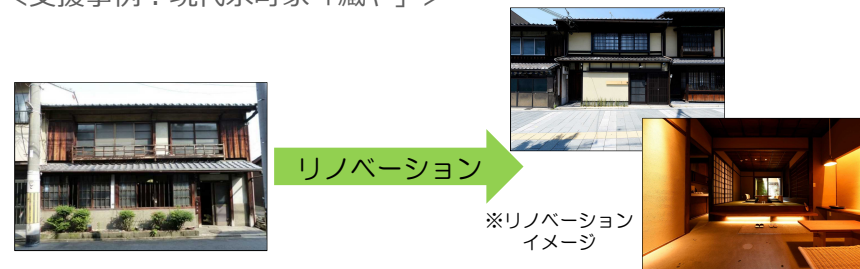
## クラウドファンディング活用型（平成27年度創設）

景観形成等に資する民間まちづくり事業を、**クラウドファンディング**による「志あるお金」の調達と併せ、まちづくりファンドから**助成**により支援（クラウドファンディングに係る初期費用についても助成）。

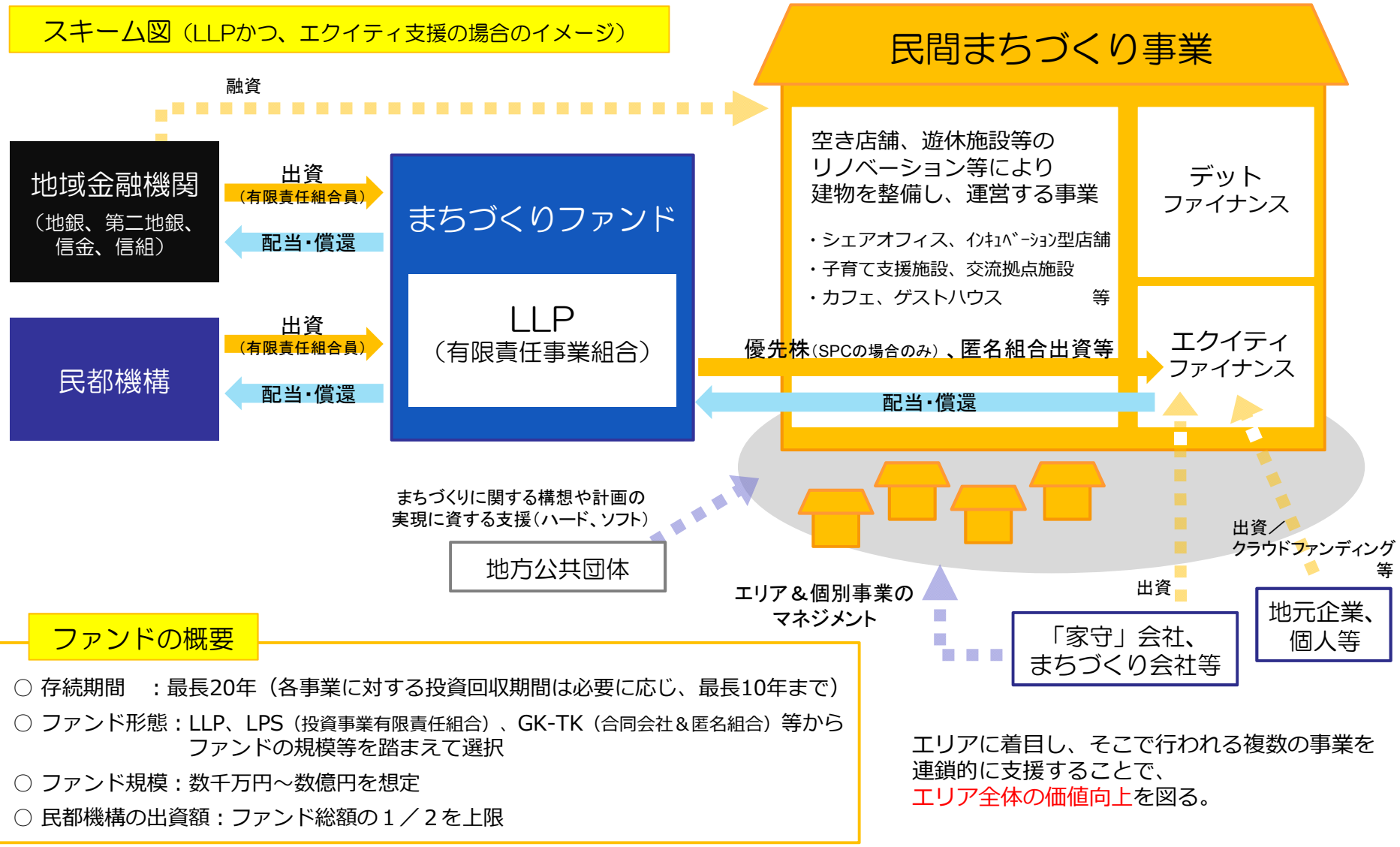
<スキーム>



<支援事例：現代京町家「藏や」>



一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資する、リノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進めるため、民都機構と地域金融機関が連携してファンドを立ち上げ、当該事業に対して出資・融資により支援。





## シティ信金PLUS事業大阪まちづくりファンド

商店街を中心に、空き店舗等を活用して、多数の  
スモールソーシャルビジネスの創出を支援し、  
高齢化や商店街の衰退などの地域課題の解決を図る。

- ファンド総額：5000万円  
(大阪シティ信金：2500万円、民都機構：2500万円)
- 対象エリア：JR大阪環状線内の商店街など
- 地域の課題：地域や商店街の衰退による街の賑わいの喪失  
地域住民同士のつながりの希薄化  
高齢者・障害者・子育て世帯の孤立化
- 対象事業： 空き店舗等の未利用建物を活用した  
スモールソーシャルビジネス

【イメージ】



## ぬまづまちづくりファンド

沼津市と連携しつつ、民間・公共の遊休不動産再生など、  
リノベーションの取組をさらに進め、地域の魅力  
向上と交流人口・定住人口の増加を図る。

- ファンド総額：4000万円  
(沼津信金：2000万円、民都機構：2000万円)
- 対象エリア：沼津市内のまちなか 及び  
ストックの活用により集客の拠点となりうるエリア
- 地域の課題：観光客などの交流人口が伸び悩むとともに、  
産業の停滞による定住人口の減少により、  
空き家・空き店舗が増加
- 対象事業：遊休不動産を活用し、働く・住む・学ぶ・育てる・遊ぶ  
のテーマに沿ったコンテンツを整備・運営する事業

【イメージ】



平成28年7月11日  
都 市 局  
まちづくり推進課

## 信金中央金庫及び一般財団法人民間都市開発推進機構との パートナー協定締結について

国土交通省は、地域の金融を支える信用金庫の中央機関である信金中央金庫及び民間都市開発事業への金融支援を進めてきた一般財団法人民間都市開発推進機構（以下「民都機構」という。）との間で、リノベーション事業や公的不動産活用事業などのまちづくり事業の推進に向けて、パートナー協定を締結しました。

地方創生に資するまちづくりを進めていく上で、まちづくり会社等が行うリノベーション事業や公的不動産活用型事業などのまちづくり事業は、国土交通省としても積極的に支援を進めているところです。

このため、国土交通省は、こうした事業に明るく地域の金融を支える信用金庫の中央機関である信金中央金庫及び民間都市開発事業への金融支援を進めてきた一般財団法人民間都市開発推進機構（以下「民都機構」という。）の3者で、まちづくり事業の支援を実施していくためのパートナー協定を締結しました。

本協定の主な内容については以下のとおりです。

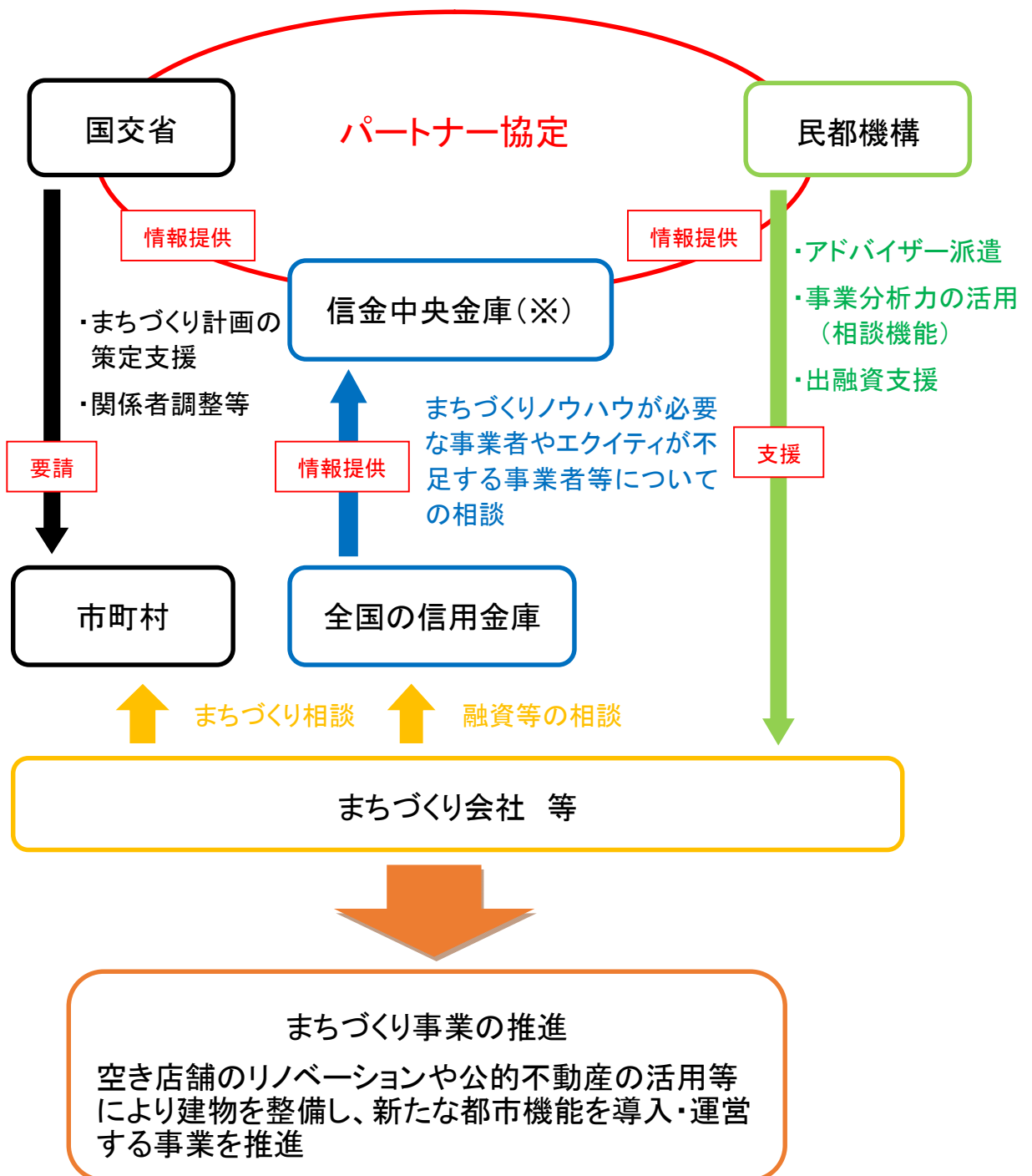
- (1) 国土交通省及び民都機構は、信金中央金庫を通じて、信用金庫又はその顧客に対してまちづくり支援制度等について情報提供します。
- (2) 信金中央金庫は、国土交通省及び民都機構に対して、まちづくり支援制度等の活用が見込まれる案件について情報提供します。
- (3) 民都機構は、信用金庫又はその顧客からの要請に応じて、まちづくり事業の事業者に対して専門家の派遣、事業計画についての相談等を行います。  
また、国土交通省は、まちづくり事業に関して、関係機関等に対して協力要請等を行います。
- (4) 3者が定期的な意見交換を行うとともに、まちづくり事業の推進に関し連携した支援のあり方等について検討を行います。

本協定の締結を通じて、まちづくり会社等によるまちの賑わい創出や地域の課題解決に資するまちづくりが積極的に進められるとともに、こうしたまちづくり事業を通じて信用金庫が有する地域のお金が地域で循環することにより、地域経済の活性化が図られることを期待しています。

※ パートナー協定の活用イメージについては別紙参照。

### パートナー協定の活用イメージ

- 地域のまちづくりに関する定期的な意見交換の実施
- まちづくり事業に対する信用金庫と連携した支援のあり方等についての検討
- 地域の課題解決に資するまちづくり事業の促進 等



※信金中央金庫：信用金庫の中央機関として、信用金庫の様々な業務の補完を行っています。